農業濁水ゼロをめざして ～農業濁水の防止～

４月に入ると代かきや田植えが始まります。この時に発生する濁水がびわ湖へと流れてしまいます。せっかく手入れした良い土を流すのは肥料効果や地力の低下につながり**もったいない！**農業濁水を減らして大切なびわ湖を守りましょう。

田植までの５つのポイント

田植作業の風景

1 耕起は田面を均平に仕上げる！

ていねいな耕起・耕うん作業により、後の「浅水代かき」や水の管理がしやすくなります。除草剤の効果もアップします。

2 畦からの濁水を防ぐ！

畦周りの点検、補修をし、排水口には止水板を設置するなどして、漏水がないようにしましょう。

3 入水は適量を計画的に！

水を入れすぎないようにし、水管理は地域で計画的に行いましょう。

4 代かきは浅水で！

「浅水代かき」（土が７～８割見える程度の入水量）を心がけましょう。前作の稲わらなどの浮き上がりを抑え、田の凸凹を少なく仕上げることができます。代かき後は必要な量だけ水を入れるようにし、雨で濁水があふれないようにしてください。

5 落水なしの移植を！

少々の深水でも、回転マーカーのラインは見えます。田植前の落水はやめましょう。

作業前に確認しましょう ～春の農作業安全～

滋賀県イメージキャラクター『キャッフィー』

平成28年に発生した農作業事故は、県下で39件、そのうち死亡１件、重傷13件、軽傷14件、物損８件となっています。事故は耕起・収穫・草刈などの作業時だけでなく、作業前後の移動中にも発生しています。次の点に注意して安全な農作業を行ってください。

- トラクターでの圃場への出入りは、低速で直角に。
- 機械の点検や詰まったワラなどを取り除く時は、必ずエンジンを切る。
- 作業時はヘルメット、防護メガネや滑りにくい靴を着用する。
- 早朝や夕暮れ時に自動車などから識別できるよう、低速車マークや反射板を取り付ける。
- 草刈り作業をする前に作業場所の石や空き缶などを取り除く。
- 万一の事故に備えて、傷害保険等に加入する。

平成30年(2018年) 春号

大津・南部の農業

発行 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所農産普及課　草津市草津三丁目14-75
●TEL 077-567-5421～5423　●FAX 077-562-8144　●メールアドレス ga35@pref.shiga.lg.jp
●https://www.facebook.com/facetoagri.o.n　●発行責任者　榎木　秀和
この印刷物は古紙パルプを配合しています

みんなの創意で、地域の農業をステップアップ！

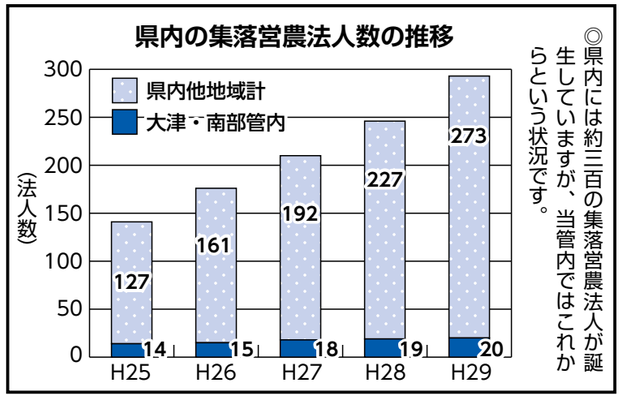

◎県内には約三百の集落営農法人が誕生していますが、当管内ではこれからという状況です。

新たな集落営農法人が誕生（栗東市 宅屋）

法人構成員で農機を点検（栗東市 蜂屋）

県内にはおおよそ1,600の農村集落があり、そのうち、機械の共同利用なども含めた営農組織は約830があります。（大津・南部管内の農村集落数は328、営農組織数は125）

近年、担い手不足や高齢化の影響で組織の存続がきびしくなる事態も起きていることから、県では平成27年３月に「地域農業戦略指針」を策定して地域農業の方向性を集落の話合いから見つけてもらう取組を推進しています。

すでに、大津・南部管内でも集落営農組織の存続性と経営管理力の強化をめざして法人化した例や、認定農業者に集落の農地を集約することを合意した事例、水田の基盤整備事業を契機に複数の集落が１つの協業経営体となることを決めた事例など、それぞれが「将来の営農モデル」に向かって動き出しています。

農村や美田を守るための重要なカギは間違いなく人材の確保であり、そのためには農業で得られる収入が各人の生活費にしっかりと位置づけられるレベルになることが必要です。

「集落営農や認定農業者が経営を法人化し、不足する人材は集落外や家族外から雇用する」という形がこれから求められる経営像のひとつと考えられます。

その段階まで、一緒にステップアップをめざしていきましょう！

防護柵の維持管理 ～野生獣被害の更なる減少のために～

大津・南部管内では、防護柵の設置や捕獲頭数の増大、環境整備等集落をあげた獣害対策が効果を発揮し、野生動物による農作物被害額は平成23年の6,910万円をピークに平成28年には660万円まで減少しています。獣害被害を再び増大させないための集落の取組が大切です。

昨年10月には台風により、防護柵の倒壊や破損など大きな被害が発生しました。防護柵の効果が低下する要因は、こうした自然災害に左右されることや、設置方法や管理など人的要因に左右されることがあります。人的要因による効果の低減は、柵の適切な設置や管理で改善できます。維持管理の徹底で本来の効果が取り戻せます。

侵入場所に対応した管理

■ 下部からの潜りこみ

①発生箇所の下部に廃パイプや竹を固定し、強度を増す。
②柵の外側の裾部にメッシュを斜めに固定して設置する。
③金網柵の外側に電気柵を１～２段設置する。
④厚手の防草シートを金網の侵入側上部から下に垂らし、地面に沿って50㎝程度の折り返しをつけて固定し、野生動物の目線を遮る。

潜り込み防止用の竹

■ 法肩（のりかた）からの侵入

法肩からは30㎝以上離して設置すると、草刈り、補修作業が容易になる。

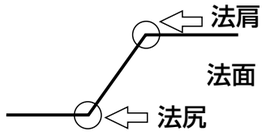

目線遮り用の柵

■ 上部からの飛び込み

①柵の上部にステンレス針金やマイカ線を横方向に追加して張る。
②サル対策として電気線を金網上端５㎝上から15㎝間隔に２～３段追加設置する。

集落で体制を整える

■ 集落再点検の実施

防護柵を設置した年度に、多くの集落で「集落環境点検」が実施されました。設置後、数年が経過している場合は、柵の効果を確認するためにも再点検は重要です。

■ 防護柵のチェック表の活用

点検の際には、防護柵の破損程度や補修箇所がわかるようにチェック表を用いると、効果的です。

■ 集落で共同管理

防護柵は集落の共有財産です。管理は個人任せでなく集落組織で共同管理を行うことが大切です。

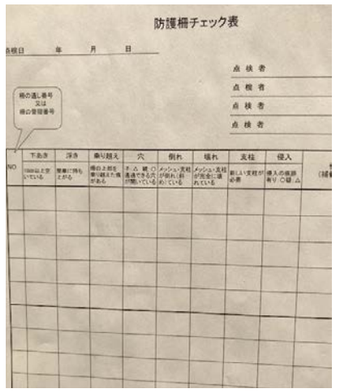
防護柵チェック表

点検日　年　月　日

点検者
点検者
点検者
点検者

柵の通し番号
または
柵の管理番号

NO	下あき	浮き	乗り越え	穴	倒れ	傾れ	支柱	侵入	
	100㎝以上空いている	簡単に持ち上がる	柵の上部を乗り越えた痕がある	ネズミ、鳥、ウサギ、猪等が出入りできる穴が開いている	メッシュ・天柵が倒れ、傾いている	メッシュ・天柵が支柱から離れている	新しい支柱が必要	侵入の痕跡有り（獣・人）	（補修

防護柵チェック表の活用例

私たちがんばっています！ ～新たに農業をはじめられた方々～

東　敦志さん（野洲市）

県立農業大学校就農科で１年間学ばれたのち、平成29年３月から野洲市吉川できゅうり、しゅんぎくを中心に営農を開始されました。昨年は、台風21号の被害もあり、思い通りにはいかない農業の大変さや厳しさを痛感されましたが、地域にはベテラン農家だけでなく、同世代の若手農家も多くおられ、励みに感じているとのことです。「器用ではないから、コツコツと続けていきたい」と話す東さん。産地活性化を目指す若手農業者組織「吉川野菜生産出荷組合青年部」のメンバーとしても活動されています。地域の生産者からも若き担い手として期待されています。

三浦　雅博さん（栗東市）

三浦さんは平成28年４月に施設野菜と露地野菜で経営を開始されました。圃場準備の関係で、平成28年は近隣の指導農業士の施設を借りて野菜を栽培。平成29年からハウス５棟（約1,500㎡）でトマトとなすの栽培を開始されました。また、秋からは後作でほうれんそうを、露地で環境こだわり栽培の「近江のキャベツ」やブロッコリー、はくさい等の作付にも取り組まれています。栗東市の若手農業者の一人として、これからの活躍が期待されます。

守里　浩一さん（守山市）

以前から農業に興味をもち、就農するなら地元守山市のブランド品に取り組みたいという強い思いをもっておられました。JAの研修制度に参加したあと、平成28年11月に1,437㎡のパイプハウスで、「モリヤマメロン」としゅんぎくを中心とした経営を開始されました。１年目は病気の発生や台風の被害もあり、勉強の１年でしたが、「安心でおいしいものを届けたい。」「守山市のブランドを守ることが、日本の食を守ることにつながる。」と意欲をもって日々作業をされています。地域の方々や部会の仲間からの信頼も厚い守里さん。将来的には、ハウスの増棟も計画されており、今後ますますの活躍が期待されます。